令和６年６月１９日

保護者の皆様へ

学習用端末の持ち帰りについて

佐賀市教育委員会

佐賀市立高木瀬小学校

　本校では学校と家庭の学びのつながりを大切にし、子どもたちの主体的で個別最適な学びを充実させるため、学校で使用している学習用端末を持ち帰り、家庭学習での利用を推進してまいります。

　このことにつきましては、保護者の皆様のご理解とご協力のもと進めていく必要がありますので、下記の事項についてご確認の上、同意書を**６月２８日（金）までに**提出いただくようお願いします。

**１．持ち帰る物品**

　（１）学習用端末（東芝Dynabook）

　（２）充電アダプター（学習用端末本体の持ち帰りに慣れてから持ち帰ります）

（３）電源コード（学習用端末本体の持ち帰りに慣れてから持ち帰ります）

**２．学習用端末の適正利用における役割分担**

（１）保護者

　　・このプリントをもとに利用時間や利用場所・利用方法について親子で話し合い、家庭の実情・児童の実態に応じたルールを決めること。

　　・破損や紛失がないか確認すること。

・児童の利用状況を把握すること。

　　　（注意事項を遵守しているか、時間等の家庭のルールを守っているか等）

　　・インターネット接続等の通信を設定し、通信環境を整えること。

（２）学校

　　・学習用端末の効果的な利用について指導を行うこと。

　　・端末等の適正な管理と利用について、状況確認を行うこと。

**３．家庭学習における利用方法**

　（１）宿題や自主学習

（デジタルドリル・Word・Excel・Power Point・写真撮影・動画撮影・教科書にあるQRコードの読み取り・インターネット検索）

（２）コンピューターの操作練習（マウスレッスン・キーボードレッスン）

（３）コンピュータープログラミングの作成（他の人が作ったゲーム等をするのは禁止）

**４．利用における注意事項**

　（１）端末の管理について

　　　・端末等は家庭において責任をもって管理し、破損・紛失等のないように注意してください。

　　　・破損等の不具合が生じた場合は速やかに学校へ相談してください。

　　　・紛失・盗難の場合は保護者から速やかに警察へ届け出を行ってください。また、学校へも速やかにご連絡ください。

　（２）費用負担について

　　　・インターネット接続に係る通信料や充電に係る電気代については保護者負担とします。

　　　・端末の破損等の場合、原則、修理費は佐賀市教育委員会が負担します。

　　　　ただし、借用者の故意、または不適切な扱いにより機器の全部または一部が利用できなくなった場合、修理・購入に係る費用は、原則、保護者の負担となります。

　　　・紛失や盗難の場合、警察への届け出に伴う証明書の提出により弁償の義務はありません。

　　　・充電アダプターや電源コードを紛失された場合は、ご家庭の負担となります。

　（３）利用に関する健康管理について

　　　・健康を損なうことのないよう利用時間や環境について親子で話し合い、以下を参考に発達段階に応じた助言をしてください。

・机といすの高さを正しく合わせ、目と画面との距離を３０ｃｍ以上離す。

・30分に１回20秒程度、画面から目を離して目を休める。

・部屋の明るさに合わせて端末の画面の明るさを調整する。

・就寝1時間前からは利用を控える。

（４）ネットワーク利用について

　　・ご家庭のインターネット回線（Wi-Fi等）への接続は家庭で行ってください。

　　・インターネット利用時間は、６時から２１時までを原則とします。

　（５）情報モラルについて

　　　・個人アカウント（ユーザーID/パスワード等）は他人に教えてはいけません。

　　　・他人のアカウントでログインしたり、他人のアカウントを用いた不正利用をしたりしてはいけません。

　　　・個人情報（名前、住所、電話番号等）をインターネット上に書き込んではいけません。

　　　・個人が特定される情報を保存してはいけません。

　（６）禁止事項

　・相手の許可のない写真や動画の撮影

・ハッキング行為（犯罪）

・SNS投稿やメール・チャットの利用、掲示板等への投稿

　　　（なお、インターネットで閲覧した内容は管理側に履歴が残ります。）

　　・本人以外の利用。

　　　・フィルタリング機能等、あらかじめ設定されている端末自体の設定の変更

・ソフト・アプリのインストール

　　　・学校から指示のないファイルのダウンロード

・USBメモリ等の外部記録媒体の接続及び利用

　　　・学習用端末近くでの飲食

　（７）その他

　　　・コンピューターウイルスに感染した場合は、通信量や接続先等を確認する場合があります。

　　　・借用期間後は速やかに学校に返却してください。

　　　・端末の不適切な利用による情報漏洩等トラブルが発生した損害については、学校及び教育委員会は責任を負いません。